

発行所 日本キリスト教団 なか伝道所
〒231-0026 横浜市中区寿町 3-10-13 金岡ビル 203/205
Tel. (045) 671-1109
振替 00200 - 1 - 47369 E-Mail: naka@hb.tp1.jp
http://w01.tp1.jp/~ja6694550
発行者 堀江有里 (題字 松橋 順)

宣教方針
① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
② 地域の問題に関わる。
③ 諸教会に呼びかけてゆく。
集会 主日礼拝 日曜日 午前10時30分より

安倍政権の表層と深層／改憲される前に、私達に問われていることって

講師 田崎 基さん (神奈川新聞記者)



「憲法改正」案と国民投票の可能性が喧伝(けんでん)される今、こどもの頃からなかなかの空気を吸って青年期を迎えた若いなかまの企画提案で、二月十八日、「改憲に関する学習会」を開催した。神奈川新聞「時代の正体」の取材班として活躍中の田崎基さんを講師に迎え、提案者手作りのお菓子とお茶の「憲法カフェ」で、刺激と元気をもらった。

★ ★ ★
司会(下村ゆり)・・・なか伝道所で憲法学習会ができることを嬉しく思います。私が社会の場に出て感じることは、本音で語るって難しいなということ。相手との距離をはかるのに、政治の話は私の中で一つの物差しになっているように感じます。本音で語れる仲間を増やしたい。教会で学んできた「平和の実践」は社会問題と対峙することから始まるという感覚を大事にしたいと思っています。(田崎さんプロフィールと著書を紹介。)

田崎基氏:「これから何が起きるのか、私達が直面していること」をお伝えできればと思います。私が行ってきた憲法学者の取材から、「ここがおかしいんじゃない?」ということ、『時代の正体』という著書(現代思潮新社)にまとめたのでお読みください。

■憲法の在り方と立憲主義とは?

憲法の意義は、権力者(天皇・国家・国会議員・公務員)を縛ることにあります。この考え方を立憲主義といい、長い人類の歴史の中で「権力は暴走する」という経験にのっついています。いま日本では、一時の政権(権力者)が憲法をいのように変えようとしています。立憲主義が覆されようとしている、この事態に対して私達はどうか考え行動すべきか、問われています。

■現在政権が掲げる改憲4項目は、
①自衛隊の明記、②緊急事態条項の追加、③選挙における合区の解消、

④高等教育の無償化となっています。

①自衛隊の明記については、現在の1項2項を削除しないまま書き加えること(加憲)が押し進められています。自衛隊を明記するならば、本来はその中身を厳密に規定する必要があるでしょう。つまり、このまま憲法に自衛隊が明記されるということは、自衛隊の存在に歯止めが利かなくなり、誰がどのようにコントロールするか分からず、権力の暴走を防げなくなってしまう事になります。

また、自衛隊の最高指揮官である安倍首相が、改憲の理由として

「自衛隊は違憲かもしれないが、命張れ」では無責任」

とコメントしていましたが、彼が自衛隊を海外に派遣したことは、非常に無責任です。安倍首相こそ、自衛隊に対する誠意に欠けているように思えます。

自民党の改憲に向けたチラシをご覧になった方はいらっしゃいますか?

災害救助にあたる自衛隊員と、救助される子どもの写真を載せ、

「自衛隊さん、ありがとう」と記しています。自衛隊が海外に派遣されている現実がかくされ、画一的に、いびつな愛国心を育てようとする日本の危うさが、まさにここに表れているのではないのでしょうか。

②緊急事態条項の追加については、「緊

急時の議員任期の延長」として言葉が差し替えられることが予想されます。何らかの理由によって任期が延長された場合、国会が民意を反映できなくなり、権力者（国会議員）の暴走が起きる事もあり得ます。現段階において

「大規模災害対策を想定している」と言われたら、世論は惑わされる懸念があります。

③合区の解消、つまり選挙制度改革は、一票の格差を是正するためといながら、地方の一票を重視しています。これは、自民党の得票基盤である、地方の過疎地における自民党議員を維持・増やす意図があります。

④高等教育の無償化は、財源が確保されないで、実現への道が遠くなっているようです。専門家によれば、そもそも無償化は憲法に記載する必要性すらないと言われています。（*情報は講演当時。）

■改憲は、来年の今頃には

行われているでしょう。

来年二〇一九年の夏には、参院選挙が控えているので、それまでには国民投票を済ませておきたいという政権の目論み（もくろみ）があると思います。ということは、今年の秋には憲法改正発議がされ、来年の夏頃に憲法改正の国民投票が行われるでしょう。

国の最高法規である憲法を改正するということは、ドミノ倒しのように社会的影響が出るはずですが、具体的影響の議論すらされていない状況です。

さらに、国民投票については、第一次安倍内閣の時に成立した「国民投票法」によって、投票総数の過半数以上があれば、憲法改正が可決されることになりました。前回の衆院選で投票率が6割であった事を参考にする、有権者の3割の賛成によって改憲は実現してしまうのです。最低投票率が定められていないという事は、無関心層が多い日本にとっては重要かつ深刻な問題です。

■そもそも改憲案は

どこから出てきたか。

安倍政権の背景には日本会議という組織があります。日本会議は一九六〇～一九七〇年代の学生闘争で「反憲学連」の発足から始まりました。現在、安倍内閣の大臣の7割が日本会議に深く関わっていることから、現政権は、まさに日本会議内閣であると言えるのです。

安倍政権をリードする日本政策研究センターの憲法学者、伊藤哲生氏は、以下のような戦略的改憲案を唱えています。：「護憲派が改憲に反対する理由として、改憲は憲法がうたう平和、人権、民主主義という普遍的価値を否定するもので戦後そのものの歩みを否定するものだ」という主張をしている。こうした意見を無意味なものにする

には、憲法の規定には一切触れず、憲法に不足しているところを補う、つまり加憲から反対する理由はないのではないか。」

このようにして、憲法9条1項、2項を変えずに加憲することが戦略的改憲として有力視されているのです。

■日本会議の動き

二〇一五年の四月から展開している改憲に向けた署名運動「一千万人賛同者拡大運動」の達成率は今現在99%。この用紙は神社に置いてあり、名前、住所、電話番号を記すので、これが名簿となつて、改憲発議が出た際に賛同者拡大のための方策となるのです。

★★★質疑応答では、「立憲的改憲って?」、「心折れることは?」、「新聞記事にリアクションする方法」などの質問と対話があった。以下その一部を紹介する。

●今後、私達に出来ることって?

良い報道、良い記事を見た時に、電話、FAX、メールなどで応援のメッセージを送ることが効果的です。こういうリアクションは、持続する重要なエネルギーになり、皆さんが想像している以上に影響が大きいです。

改憲阻止の良い記事を小さくせないために、読者からの声を報道機関に届けてください。方法は、各新聞社の代表番号に直接感想や励ましなどレスポンス（応答）して

下さい。個人記録が残ることはありません。その他、私達の周りにいる、一人一人に声を掛け、このような学習会を各自で開いていきましょう。

学習会の後に、ローラー作戦（白地図を開いて、戸別訪問）を実践している人たちもいます。草の根運動をしていきましょう。社会についておかしいと思っていると今は今すぐ声を上げなければなりません。日本の民主主義がかかっています。気づいた人から声を挙げ続けるしかないのです。

●「心折れている場合じゃない。」
子どもに残せるものってなんでしょか？まともな社会を子どもに引き継げないって、なんのために生きているのか分からないです。取材を続ける中で、何度も心折れそうになりますが、折れている場合じゃないと思っています。

（まとめ、下村ゆり）



絵：かくみう

教区「平和フェスタ」に参加して

牧野 美登里

福島原発事故から7年が過ぎ、国や東電は事故はなかったように画策しているように見える今日であるが、今年の平和フェスタのテーマは「福島を忘れない」ということであった。

午前の礼拝は、溝口教会の飯田瑞穂牧師がチェルノブイリ原発事故被災地ベラルーシ共和国（放射能の灰が70%降った）の子どもたちを自分が保養ステイに招いた経験をパワーポイントをもって話された。帰国する子は元気になって帰国する。保養の大事さを話された。

その後各委員会の展示、販売の時間に移った。窓の外は雪。7年前、福島から避難される人々にも雪は襲い掛かった。「いかに寒かったろう」「不安だったであろう」と思い出す。

会場では、懐かしい顔に出会い、またおいしい食べ物でお腹は満腹、満腹。寿地区センターは福島県飯館村のソウルフード、凍み餅（しみもち）を提供した。今は放射能汚染で作ることはできないが、気候の似た長野県小海町に伝授した凍み餅である。

カラバオの会、ろぼと野草の会も食べ物、物販をした。

午後は「おしどりマコ・ケン」の講演だった。おしどりマコ・ケンさんは、吉本興業のお笑い芸人である。二人の話は「話が面白い、よくわかる、国や東電のかくしごとが分かる、刺激を受ける」話であった。どうしてそうなのか、それは二人は自分たちの足で取材してこられるからだ。

フェスタの前に京都で避難者の裁判があった。そこにプレスとして参加する姿があった。その日は多くの大手メディアがい

た。しかし報告会までの取材はマコ・ケンだけ（だったような）。

3月27日の院内集会「三連続原発賠償請求判決」報告会にも姿があった。この集会はその後経産省へ要望書を届ける予定になっていた。しかし経産省は法務省から受け取らないよう指示があり「顔も見せない、入り口はしめられ、チェーンがされ、守衛が立っていた」その場までも同行し取材をしていた。

こうして取材したものが私たちに届けられるからインパクトのある力強いものになるのだと確信する。国や東電の記者会見でも鋭く食い下がるのは二人と小さなメディアアだそう。今は出席記者数も少なくなり続けて出席しているのは二人とか。

甲状腺の県民調査で現在184人の子が発病している。手術を済ませた子は146人、この数字のカラクリも教えてもらった。県外で検査を受けた子、様子見の子、2次

検査で見つかった子は数に含まれないのだそう。とすると現実にはもっと多くの数になることを知らされた。

こんなカラクリで福島の事故を小さく見せようとするにあきれて言葉も出ないが、福島事故は私たちの問題である。

2011年3月15日には関東にも多くの放射能が降ったし、今なお福島原発からは出続けている。マコ・ケンさんの話をきいて、私たちはまだまだ知らされていない事実があり、知らない人がまだまだいると感じた。これからもアンテナを張り続けなければいけないと思う。

（ところでケンさんにはすごい針金細工の作品があるんですよ。どこかでであってください。）

えーとねえ

まだ話せない知（1歳）が、何をしながらしているのか、家族であれこれ話し合っているときに…

友「想像ってね、現実じゃないんだよ、本当はね。」

「夕飯」という言葉はまだわからないらしい幸前友 8歳



絵：かくみう

2015年に結成された

「寿エイサー隊」

長年にわたり寿の夏祭りで供養のために町中を練り歩いてくれていた「東京エイサーシンカ」の方々が来られなくなり、「寿に関わる人たちでやろう!」と結成されました。急ごしらえでみんな素人だったけど、思いだけで突っ走り、何とか形になりました。

毎月の練習をしながら「エイサーの時も三線(さんしん) あったらいいねえ」とみんなで話していた時、「あ!教えてくれる人いるかも?」とぴかっ!と頭に浮かんだのが「やじびん」さんでした。

「やじびん」さんは、越冬闘争の時に「矢島祥子さんを偲ぶ学習会」でご家族と一緒にお話をしてくださる方です。医学生の時に寿に通ってきてくれていた矢島祥子さんのお兄さん。全国各地域・寄場交流会でご挨拶した時、大粒の涙を拭おうともせず祥子さんのお話をしてくださいました。「僕はクリスチャンじゃないけど、イエスに何度も出会っているんですよ」と。

そうだ、もう一つの顔があったんだ。「琉球民謡登川流研究保存会師範。茅ヶ崎三線クラブ、矢島三線工房代表」

いつものように飲んだ勢いで「三線教えてください」とお願いしたら「日程が合えばいいですよ」とご快諾いただき・・・2017年、寿での三線のお稽古が始まったのです。いろいろな形で寿に関わるメンバーで月に一度お稽古しています。腕の方はなかなか上がりませんが、次の越冬闘争で一曲ぐらい演奏しようと目標は高い。

そうそう、お稽古が始まってからやじびんさんのもう一つの顔に気づきました。「体中の細胞一つ一つが原始的な人」です。「どういう意味?」と思っただ方は、ぜひお稽古に参加してくださいね。(竹内すなお)

◆編集後記◆

四月号を桜の時期にお届けすることができず、新緑の季節になります。特に、「改憲」についての緊急の課題を提起してくれたゆりさん、講演者の田崎さんには失礼しました。国会の状況も目の離せない有様、戦時中の大政翼賛体制の「教会」に逆戻りしないために、我が身を振りかえり、「小さい者」と共に歩んだイエスを見失わずに行動しなければと思う、今です。

夏休みも返上して伝道所のお仕事を担ってくださった堀江牧師が、四月一ヶ月間お休みのため、「なかだより」の今号の「使信」はお休みです。

伝道所のメンバーが役割分担して留守番中で、今回は、「えーとねえ」コーナーの幸前友ちゃん、知ちゃんに加えて、郭美宇(かくみう)ちゃんが、楽しい絵を描いてくれました。

ご支援を頂いて隔月発行してききました通信は、発行体制を整えるため、当座、季刊とさせていただきます。これまでの振り返りを行いながら、伝道所の今後に向けて学びあいと試行錯誤を続けます。どうぞ皆様のお祈りに覚えて頂ければ幸いです。(公)